

閉鎖性海域・湖沼環境対策等推進費



【令和9年度要求額 266百万円（166百万円）】

うち 241百万円（143百万円）

閉鎖性海域及び湖沼の水環境の改善に向けた総合的な方策の検討、閉鎖性海域の水質等モニタリングを行います。

1. 事業目的

1. 「きれいで豊かな海」の実現に向け、生物多様性・生物生産性の減少、気候変動等の新たな課題を踏まえ、順応的栄養塩類管理の推進や底層溶存酸素（底層DO）等の改善方策の検討を進め、総合的な水環境管理への転換を図る。
2. 海水温上昇等の気候変動影響による沿岸生態系の変化を把握し、適応策の検討・実施に繋げるため、閉鎖性海域において生物多様性・生産性の変化を捉える生態系モニタリングを実施する。
3. 湖沼の水環境の改善に向けて、実証事業及び総合的な方策の検討を行い、望ましい湖沼環境の実現に寄与する。

2. 事業内容

（1）閉鎖性海域の環境対策

第10次水質総量削減の在り方について（答申）（令和8年5月）を踏まえ、水質汚濁防止法に基づく水質総量削減制度の対象海域において、総量「削減」から総量「管理」への転換を図り、総合的な水環境管理を実施する。

- ① 総量削減から総量管理への転換に向けた検討
- ② 水質予測モデル開発・ガイドライン策定等の栄養塩類管理の導入支援
- ③ 底層DO等改善方策の検討
- ④ 総量削減状況や生態系モニタリングの実施

（2）湖沼の環境対策

平成27年度に新たな環境基準に組み込まれた底層DOの改善に向けて、従来型でない新たな対策手法の検討・検証を行う。また、湖沼に対する地域の取組の活性化や価値向上など、新しい指標（湖沼像）の確立を目指す。

- ① 底層DOの対応策の検討・分析
- ② 湖沼水環境適正化対策実証事業による効果の検証
- ③ 湖沼水域を評価する新たな指標の検討、実証

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業及び委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体、地方公共団体一般
- 実施期間 ①昭和53年度～、②令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ

水質総量削減制度（現状）

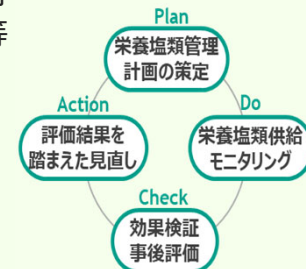
汚濁負荷量の総量を削減

削減一辺倒から
きめ細やかな水環境管理へ

水質総量管理制度（今後）

1. 栄養塩類の供給を可能とする 栄養塩類管理制度 を導入

- ① 総量削減から総量管理への転換に向け検討
- ② 水質予測モデル開発・ガイドライン策定等の栄養塩類管理の導入支援
- ④ 生態系モニタリングの拡充



2. 総量削減制度の基本的な枠組は維持

- ③ 底層DO等改善方策の検討
- ④ 総量削減状況に係るモニタリングの実施

これらの施策により、**総合的な水環境管理**を通じて
きれいで豊かな海の実現を目指す